# 宮城県幼児教育推進指針

# みやぎの学び生台ざくり

小学校・中学校・高等学校等を通じた「みやぎの志教育」につながる「就学前の幼児期の教育・保育の理念」

### みやぎの志教育

夢をはぐくみ志に高める

人と『かかわる』 よりよい生き方を『もとめる』 社会での役割を『はたす』

接続

遊びを通じた学び

# みやぎの学ぶ土台づくり

目指す 子供の姿

骨太でたくましい子供

心身共に健やかな子供

伸び伸びと遊ぶ子供

元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく"みやぎっ子"

~ 遊びや自然・人とのかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ ~

基本方向3

豊かな体験活動による学びの促進

取組3 心動かされる体験活動のすすめ

基本方向 2

基本的生活習慣の確立

取組2 運動・食事・睡眠のすすめ

基本方向1

親子間の愛着形成の促進

取組1 親子でのふれあいのすすめ

基本方向4

幼児教育の充実のための環境づくり

取組4 親の学びと育ちの支援の充実

取組5 地域の支援体制の充実

取組6 子供の多様性に応じた支援

取組7 幼児期の教育・保育の質の向上

\_\_\_\_\_

子供が夢中になって遊べる環境

令和3年3月 宮城県·宮城県教育委員会

# 宮城県幼児教育推進指針。みやぎの学ぶ土台づくり

はじめに	1
目指す子供の姿・基本方向と具体的取組	2
基本方向1 親子間の愛着形成の促進	3
取組1 親子でのふれあいのすすめ	
基本方向 2 基本的生活習慣の確立	4
取組2 運動・食事・睡眠のすすめ	
基本方向3 豊かな体験活動による学びの促進	5
取組3 心動かされる体験活動のすすめ	
基本方向4 幼児教育の充実のための環境づくり	6
取組4 親の学びと育ちの支援の充実	
取組5 地域の支援体制の充実	
取組6 子供の多様性に応じた支援	
取組7 幼児期の教育・保育の質の向上	

おわりに 11

# この指針で使用する言葉の意味



# 家庭

主に親子が生活を共にする集団や場を指します。

(同様の集団や場も含みます。)



# 幼児教育

子供に対して行われる 教育・保育を意味し、 家庭・地域社会・教育 現場など、子供が生活 する全ての場において 行われる教育・保育と します。



# 地域社会

隣人、市町村の行政区、子育て支援施設、 NPO、企業などのほか、この指針における家庭・教育現場・行政以外の機関などを指します。



# 行 政

児童福祉,保健,医療,教育,警察など, 宮城県や宮城県内の市町村における幼児教 育に関係する機関を指します。

# 教育現場

幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設などの幼児教育を行う施設を指します。

(幼児教育と小学校教育の接続の観点 から小学校を含む場合があります。)

#### 「学ぶ土台づくり」の取組とは

宮城県では、幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭や幼稚園・保育所・認定こども園などのいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指して取り組んでいます。

この「学ぶ土台づくり」を宮城県民総がかりで推進するため、平成23年3月から、幼児教育に関係する各主体(家庭・地域社会・教育現場・行政)がそれぞれの役割を果たしながら共に取り組むための「幼児教育推進の指針」として「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、その必要性と重要性を普及啓発してきました。

#### 「普及啓発」から「実践促進」へ

「学ぶ土台づくり」推進計画に基づく普及啓発により、「学ぶ土台づくり」に対する理解は着実に広がり、重要で普遍の理念として定着してきていますが、子供たちの健やかな成長のためには、幼児教育に関係する全ての主体(家庭・地域社会・教育現場・行政)が、「学ぶ土台づくり」を理解することに加え、「実際に行動すること」が必要です。

さらに、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を 培う時期であるため、「学ぶ土台づくり」は、小学 校に入学した後の生活や学習につながっていくもの です。そのため、家庭における幼児教育の実践とと もに、教育現場においても、幼児教育と小学校教育 の円滑な接続など、幼児教育の内容面の質の向上に 積極的に取り組んでいくことが求められます。



**幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期, すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え, 家庭や幼稚園・保育所・認定こども園などのいずれにおいても充実した幼児教育が行われ, 小学校へ入学する時期までに, 子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲, 健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す。** 

# 「志教育」につながる 普遍の理念として

小学校に入学した後の生活へのつながりや就学前から高等学校までの学びの連続性の観点から,「学ぶ土台づくり」は,宮城県の小学校以降の学校教育の共通理念である「志教育」につながるものと位置付けることができます。また,「学ぶ土台づくり」の考え方は,変わることのない重要で普遍の理念であることから,この際,「学ぶ土台づくり」を「志教育につながる普遍的な就学前の幼児期の教育・保育の理念」とすることとし,新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定しました。

これまで「学ぶ土台づくり」推進計画により示してきた基本的な考え方を継承しつつ、家庭・地域社会・教育現場・行政における実践的なガイドブックとして活用してもらえるようなものとしています。

# 宮城県の将来を担う子供たちを みんなではぐくみましょう

この指針は、宮城県に住む小学校就学前の全ての子供(乳幼児)を対象としています。その子供たちは、みんなそれぞれ周りの環境と関わり合いながら育ちます。全ての子供たちが健やかに成長していくための環境づくりがとても大切です。そして、もちろん「子供たちに関わる大人自身」も子供たちにとっては環境のひとつです。このことも意識しながら、大人たちが一人一人の子供のために行動していくことが必要です。

宮城県の将来を担う全ての子供たちをみんなでは ぐくむため、この指針を活用して、それぞれの立場 に応じて、できることから少しずつでよいので実践 してみてください。

# 目指す子供の姿・基本方向と具体的取組

### 目指す子供の姿

# 元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく"みやぎっ子"

~ 遊びや自然・人とのかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ ~

多様でめまぐるしい変化が予想されるこれからの社会において、子供たち自らが置かれた環境や状況と向き合って生きる柔軟性や適応力を養うとともに、夢や志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力をはぐくむことが求められます。

このため、「学ぶ土台づくり」により「目指す子供の姿」とこれを実現するための4つの基本方向を示し、それぞれの基本方向ごとに7つの取組をまとめました。基本方向1・2・3では、主に「家庭・教育現場」に勧めたい実践(行動)をまとめています。基本方向4では、基本方向1・2・3の取組を支援するため、主に「地域社会・教育現場・行政」に望まれる環境づくりや宮城県の取組についてまとめています。



# 基本方向1 親子間の愛着形成の促進

## 伸び伸びと遊ぶ子供にしましょう

乳幼児期の子供は、身近にいる保護者や幼稚園教諭・保育士・保育教諭などの保育者による愛情豊かで受容的・応答的な関わりを通して相手との間に愛着関係を形成し、これをよりどころとして、人に対する信頼感を培っていきます。また、周囲の大人から愛され、受け入れられ、認められていることを実感することで自己肯定感をはぐくんでいきます。乳幼児期における親子間の愛着形成は、子供の心の健全な成長・発達、特に、物事に安心して積極的に関わろうとする姿勢を無理せずゆっくりと養い育てることに大きな役割を果たします。









### 取組1 親子でのふれあいのすすめ

子供の成長に どう関係する ものなの?

情緒の安定 他者への信頼感 自己肯定感 コミュニケーションの土台 言葉の理解 自我の芽生え など

#### 優しく見つめておしゃべりしましょう

自分を優しく見つめておしゃべりしてくれる大人に子供は親しみを感じ、安心感をもちます。次第に声や表情での感情表現も豊かになり、積極的に大人との関わりを求めるようになります。このような大人とのやり取りの心地よさが、人に対する信頼感の育ちにつながり、コミュニケーションの土台につながります。

子供とおしゃべりするときは、視線を合わせて優 しく語りかけましょう。

#### 絵本を一緒に楽しみましょう

大人の落ち着いた優しい声と共に絵本に触れることで、子供の気持ちは安定していきます。大人と子供の一対一の関わりである読み聞かせは、絵本の世界を一緒に分かち合ったり、子供が大人の愛情を受け止めたりする経験になります。また、絵本は子供に新たな言葉との出会いをつくり、言葉の感覚や語彙を豊かにするとともに、子供のイメージの世界を広げます。

子供を膝に乗せたり、添い寝などをしたりしなが ら、絵本の読み聞かせをしてみましょう。

### 子供と直接触れ合って遊びましょう

あやし遊びや手遊びなど大人と直接触れ合って遊ぶことを通して、子供は大人と心が通い合う喜びを感じ、次第に大人の動きに合わせて楽しんで体や手足を動かすようになります。また、子供は、わらべうたなどのゆったりとした調べに安らぎを感じたり、大人と一緒に歌おうとすることで自分の思いを表現したいという気持ちをもつようになります。

子供と一緒に遊ぶときは、テレビを消し、スマートフォンなどの操作をやめて、一緒に遊びを楽しみましょう。

#### 十分なスキンシップをとりましょう

子供が積極的に周囲に目を向けて関わるようになるには、子供の心が安定していなければなりません。 大人との温かなやり取りや十分なスキンシップを受けることにより、子供の情緒は安定します。スキンシップによって得た安定感は、心の健康を育てる上で重要であり、子供が自立の方向に向かっていくために欠かすことができないものです。

肌と肌のふれあいの温かさを感じるスキンシップ を十分にとりましょう。

# 基本方向 2 基本的生活習慣の確立

### 心身共に健やかな子供にしましょう

子供にとって健康な生活は、十分な睡眠やバランスのよい食事、全身を使った活動と休息などの生活の流れの中で営まれていきます。そして、子供は健康な生活のリズムを身に付け、自立の基礎が培われていきます。生活に必要な習慣の形成の第一歩は、家庭において行われます。子供が基本的生活習慣を身に付けるためには、親がその意義を理解し、自らも規則正しい生活を送るよう努めることが大切であり、家庭生活と親の仕事の調和も視野に入れ、社会全体で取り組むことが大切です。









# 取組2 運動・食事・睡眠のすすめ

子供の成長に どう関係する ものなの?

情緒の安定 子供の健やかな発育・発達 自立の基礎 積極的な活動 充実した生活 基礎的な体力・運動能力の発達 集中力 など

#### 生活のリズムをつくりましょう

子供には、自立に向けて大切にされなければならない生活のリズムがあります。子供にとって健康な生活は、全身を使っての遊びとバランスのとれた食事、十分な睡眠などの生活の流れの中で営まれていきます。また、規則正しいリズムで生活することは、気持ちの安定や積極的な活動へとつながります。

「全身を使っての遊び・バランスのよい食事・十 分な睡眠」といった乳幼児期にふさわしい生活のリ ズムをつくっていきましょう。

# 十分に体を動かすことが できるようにしましょう

幼児期は身体の様々な機能が大きく発達する時期であり、子供は自発的にそのとき発達していく機能を使って活動する傾向があると言われています。そして、その機能を十分に使うことによって更に発達が促されていきます。そのため、自分から体を動かす心地よさを味わうことができるようにすることが大切です。

「走る・跳ぶ・投げる」といった運動にとどまらず、いろいろな遊びの中で十分に体を動かすことができるようにしましょう。

#### 食事を楽しみましょう

子供は、ゆったりとした雰囲気の中で食事をすることで、食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育ちます。また、自分たちで野菜などを育てたり、地域の人々が育ててくれた身近な食べ物に関心をもったりすることを通して、食べ物を大切にする気持ちや作ってくれた人々への感謝の気持ちをもつようになります。

和やかな雰囲気の中で、会話を楽しみながら食事 をするようにしましょう。

# 十分な睡眠がとれるように しましょう

「寝る子は育つ」と昔から言われるとおり、睡眠は、心身を休ませるだけでなく、特に、成長過程にある子供にとって、体をつくり、脳を発達させる大切な役割をもっています。また、睡眠時間を十分にとることで、情緒が安定するとともに、集中して物事に取り組むことができるようになります。

静かな心地よい雰囲気の中で,子供が一日の心身 の疲れを癒すことができるよう,十分な睡眠がとれ るようにしましょう。

# 基本方向3 豊かな体験活動による学びの促進

# 骨太でたくましい子供にしましょう

思いやりの心、約束を守ること、生命や自然の大切さなどは、教えられて学習するものというより、体験を通じて自ら気付き、実感することによって、初めて習得できるものです。また、様々な体験を積み重ねることにより、自ら考え、自ら行動する姿勢を身に付けることができるようになります。子供が様々な体験活動による学びの機会を得るとともに、集団の中での絆と葛藤の中から自分という存在を自覚していく手助けをしてあげることが大切です。









# 取組3 心動かされる体験活動のすすめ

子供の成長に どう関係する ものなの?

心身共に調和のとれた発達 自主性 好奇心・探究心 気持ちを調整する力 自分の力で行うことの充実感・満足感 生き物や地域への愛着 など

### 子供と外にでかけましょう

自然に触れて遊ぶ中で、子供は全身で自然を感じ 取る体験により心が癒やされると同時に、多くのこ とを学んでいます。自然の大きさ・美しさ・不思議 さなどに直接触れる体験は、本来人間がもっている 五感を刺激し、好奇心や探究心、豊かな感受性の発 達を促し、科学的な見方や考え方の基礎を育てます。

テレビなどを通しての間接体験の機会が増えている今だからこそ,自然と直接触れ合えるように,子 供と一緒に戸外にでかけましょう。

# 人と関わる楽しさを味わえる ようにしましょう

子供は、身近な大人との信頼関係を基盤としながら人々と共に活動する楽しさを味わいます。ときには、友達と自己主張がぶつかり合い、楽しく遊ぶためには相手と折り合いを付けることも必要であると気付いていきます。また、地域の人々との交流を通して、身近な人々へ親しみをもったりします。

自分の生活に関係の深い人と触れ合う体験を通して、人と関わる楽しさを味わえるようにしましょう。

# 地域の伝統的な文化に触れる ようにしましょう

生活の中で、節句、七夕の飾り付け、正月の餅つきなど、四季折々に行われる伝統的な行事に参加したり、地域の人々と関わりながら、地域に伝わる民話やわらべうた、昔の遊び、祭りなどの伝統文化に触れたりする体験を通して、自分たちの住む地域や人々に親しむ気持ちが育ちます。

季節感を取り入れた生活を体験することを通して, 四季折々の伝統的な文化に触れる機会をもちましょ う。

# やり遂げようとする気持ちを 大切にしましょう

子供が遊びを心ゆくまで楽しみ、その中で物事を やり遂げようとする気持ちをもつことは、子供の自 立心をはぐくむ上で大切です。途中でうまくいかな くなったり、思い通りにいかなくなったりしたとき も、周囲の大人に温かく見守られ、必要に応じて適 切な援助を受けることができれば、諦めずにやり遂 げることができるようになります。

子供のやり遂げたいという気持ちを大切にして, やり遂げることができたときには,一緒に喜びましょう。

### 子供が夢中になって遊べる環境にしましょう

幼児教育は、教育現場はもちろんのこと、家庭や地域社会においても幅広く行われるものであるため、幼児教育の充実に向けて、関係する全ての主体(家庭・地域社会・教育現場・行政)がそれぞれの役割を的確に果たし、連携して取り組むことが必要です。宮城県は、幼児教育に関係する各主体と連携しながら、幼児教育センターを中心として教育現場における幼児教育の内容面の質の向上を図る取組を行うとともに、親の学びや体験活動の機会の提供など多様化する幼児教育へのニーズに応じた環境づくりを進めます。









# 5

# 取組4 親の学びと育ちの支援の充実

子供の成長を 支援する 環境とは?

子供の成長への喜び 親になる前の世代の学び 子育ての悩みや不安への支援 子供の基本的生活習慣づくりへの支援 家庭生活と仕事の調和 など

#### 親の学びの機会の充実

子供たちの健やかな成長のためには、保護者自身が子供の成長を喜び、ゆとりをもって子育てができる環境が必要です。

教育現場は、保護者が家庭教育の重要性について 理解を深められるよう、保護者向けの研修会や親同 士の学び合いなど、教育現場の機能や特性を生かし た学びの機会を充実させましょう。行政などは、親 になる前の世代に対し、将来の子育てを肯定的に捉 えられるような学びの機会を提供していきましょう。

#### 家庭生活と仕事の調和

仕事をもつ親がゆとりをもって子育てをするため には、家庭生活と仕事の調和が必要です。

仕事をもつ親が家族との充実した時間を多くもてるよう、地域社会は、家庭生活と仕事の調和の実現に向けて積極的に取り組みましょう。また、行政は、企業などに対する啓発の取組のほか、従業員の子育てへの支援や家庭生活と仕事の両立に積極的に取り組む企業を支援するなどして、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進しましょう。

### 生活習慣づくりの支援

子供が望ましい基本的生活習慣を身に付けるため に、親はその意義を理解し、自ら規則正しい生活を 送ることが大切です。

教育現場は、保護者会などの機会を活用し、生活 習慣づくりの手法について助言を行うなど家庭への 支援に努めましょう。また、行政は、NPO・関係 団体・企業と連携して基本的生活習慣の重要性の理 解を促すとともに、家庭における基本的生活習慣の 確立を促す取組を通して啓発していきましょう。

#### 子育てへの支援

保護者に対する子育ての支援を適切に行うために 教育現場の機能や専門性を十分に生かすことが大切 です。さらに、子育てに悩みや不安を感じている保 護者に対しては、子育て相談や子育てに関する情報 の提供を行うなど、各主体が連携して子育ての支援 体制を一層充実させることも必要です。

また、宮城県では、保護者が子育てについて学ぶ機会を提供するとともに、子供の基本的生活習慣の確立に向けて社会全体で取り組むための支援を行います。

### 子供が夢中になって遊べる環境にしましょう

幼児教育は、教育現場はもちろんのこと、家庭や地域社会においても幅広く行われるものであるため、幼児教育の充実に向けて、関係する全ての主体(家庭・地域社会・教育現場・行政)がそれぞれの役割を的確に果たし、連携して取り組むことが必要です。宮城県は、幼児教育に関係する各主体と連携しながら、幼児教育センターを中心として教育現場における幼児教育の内容面の質の向上を図る取組を行うとともに、親の学びや体験活動の機会の提供など多様化する幼児教育へのニーズに応じた環境づくりを進めます。









# 取組5 地域の支援体制の充実

子供の成長を 支援する 環境とは?

地域の教育力の向上 安全・安心な遊び場 家庭教育支援チームの充実 地域のみんなで子供の成長を見守る など

#### 社会全体で支える

子供の発達や学びをより豊かにするためには、家庭・地域社会・教育現場がそれぞれの立場での教育機能を向上させるとともに、相互の連携・協力の重要性を共に理解し、子供の健やかな育ちを社会全体で支えることが必要です。

子供が地域で元気に遊ぶことができるよう,当事者となる子供の声に耳を傾け,各主体が連携して子供にとっての遊びの大切さを社会全体に啓発するとともに,安全・安心が確保された遊び場やコミュニティを形成できる場所づくりを促進しましょう。

#### 地域資源の活用

子供が豊かな生活体験を得られるようにするためには、地域の自然に触れたり、地域の様々な人々と交流したり、地域の施設を活用したりするなど、地域の資源を活用する取組の推進が必要です。

地域の公園・児童館・図書館・自然の家などの公 共施設や地域コミュニティ・放課後児童クラブ・子 供会組織の活用や、子育てサポーター・ボランティ アの養成・活用を促進しましょう。また、家庭教育 支援チームの設置を推進し、地域の資源・人材の活 用に資するネットワークづくりに努めましょう。

#### 地域で育てる

地域によっては「地域コミュニティ」というものが十分機能していないと言われますが、どこの地域であっても、子育ての支援や人の輪づくりを進める中心となる「場」を設けることが必要です。

一方で、日頃から地域の身近な人へ挨拶したり、何気ない言葉を交わしたりする近所付き合いをしていくだけでも地域のコミュニティは形成されていきます。日常の小さな行動も、近所の子供たちの育ちを見守り、子育てをする保護者を支えることとなり、子育て家庭の孤立を防ぐことにもつながります。

#### 教育現場・行政の特性を生かした支援

教育現場は、地域の子育て支援センター的役割を 果たすとともに、地域の実態や保護者・地域住民の 要請を踏まえ、子供の健全育成・子育て家庭の養育 力の向上・親子や様々な人との関係づくりのため、 施設や機能を開放し、子育てを支援しましょう。

また、行政は、地域社会において子育ての支援の担い手となる人材の育成・活用や積極的な情報提供、地域の子育て経験者や専門家などとの連携を通して、子育て家庭を支援しましょう。宮城県は、地域社会におけるこうした取組を積極的に支援します。

### 子供が夢中になって遊べる環境にしましょう

幼児教育は、教育現場はもちろんのこと、家庭や地域社会においても幅広く行われるものであるため、幼児教育の充実に向けて、関係する全ての主体(家庭・地域社会・教育現場・行政)がそれぞれの役割を的確に果たし、連携して取り組むことが必要です。宮城県は、幼児教育に関係する各主体と連携しながら、幼児教育センターを中心として教育現場における幼児教育の内容面の質の向上を図る取組を行うとともに、親の学びや体験活動の機会の提供など多様化する幼児教育へのニーズに応じた環境づくりを進めます。









# 取組6 子供の多様性に応じた支援

子供の成長を 支援する 環境とは?

子供一人一人に応じた教育・保育 教育現場全体での支援 様々な関係機関との連携・情報共有 全ての大人の理解 など

#### 一人一人に応じた教育・保育の展開

教育現場は、子供が保育者や多くの子供と集団で生活する中で、子供一人一人に応じた教育・保育を行うことにより、生きる力の基礎を培う経験を積み重ねていく場です。障害のある子供に対しては、保育者などが障害に関する知識や配慮などについての正しい理解を深め、組織的に対応できるようにしましょう。また、海外から帰国した子供や外国人の子供など日本語の習得に困難のある子供に対しては、個々の実態に応じ、組織的・計画的に教育・保育の内容や支援の方法を工夫しましょう。

# 個別の教育・保育支援計画や 指導計画の作成・活用

個別の教育・保育支援計画や個別の指導計画は、特別な配慮を必要とする子供など一人一人に対するきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的・計画的に行うために重要な役割を担っています。個別の支援計画の作成・活用に当たっては、子供の実態把握や、本人・保護者の願い・希望などを踏まえ、関係機関と連携しながら、長期的な視点に立って小学校への切れ目のない支援に生かしましょう。個別の指導計画は、一人一人の目標、支援の内容・方法を明確にして作成し、全ての保育者が連携しながら、教育現場全体で支援に当たるようにしましょう。

### 保護者や社会全体の理解促進

子供は集団の中で生活し、友達をはじめ、様々な人々との出会いを通して、互いに成長していきます。特別支援教育は「障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、現在及び将来の社会にとって重要な意義をもつものである」ということについて、教育現場や行政が中心となり、研修会などを通して保護者の理解を深めるとともに、さらに社会全体の理解を促進することが必要です。

#### 関係機関と連携した適切な支援

保育者は、宮城県総合教育センターが実施する研修や宮城県立の特別支援学校がもつセンター的機能を活用し、特別な配慮を必要とする子供の正しい理解と技能を身に付けていきましょう。さらに、家庭や地域社会、保健・医療・児童福祉などの行政と連携し、一人一人に応じた適切な支援に努めましょう。

また、宮城県では、特別な配慮を必要とする子供の早期発見・早期支援とその後の切れ目ない支援に向け、教育現場や関係機関の理解を深めるとともに、情報共有などの連携を進めるための取組を行います。

### 子供が夢中になって遊べる環境にしましょう

幼児教育は、教育現場はもちろんのこと、家庭や地域社会においても幅広く行われるものであるため、幼児教育の充実に向けて、関係する全ての主体(家庭・地域社会・教育現場・行政)がそれぞれの役割を的確に果たし、連携して取り組むことが必要です。宮城県は、幼児教育に関係する各主体と連携しながら、幼児教育センターを中心として教育現場における幼児教育の内容面の質の向上を図る取組を行うとともに、親の学びや体験活動の機会の提供など多様化する幼児教育へのニーズに応じた環境づくりを進めます。









# 取組7 幼児期の教育・保育の質の向上

子供の成長を 支援する 環境とは?

全ての子供への質の高い教育・保育の提供 教職員の資質・専門性の向上 教育現場の実態・課題などに応じた研修・支援 など

#### 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

幼児教育と小学校教育が円滑に接続するよう,交流活動や相互参観の実施など,幼児教育施設と小学校の間で幼児と児童や職員同士が相互に交流するとともに,合同研修会などを通して相互理解を深め,保幼小の連携を充実させましょう。

さらに、「志教育」とのつながりも見据え、幼児 期に遊びを通して得た経験が、各教科などの学習に 生かされてつながるよう、保幼小接続期カリキュラ ムを作成し、実践してみましょう。

#### 教職員の専門性の向上

幼稚園教諭・保育士・保育教諭などの役割を果たすために不可欠なことは、幼児教育の専門性を磨くことです。質の高い教育・保育を展開するために、日々の実践と振り返りや教材研究、研修などによる学びや気付きを通して、幼児教育に関する専門性や自己の能力を向上させましょう。

研修の実施主体は、経験年数や職能、施設類型の特性、今日的課題などに応じて研修内容の質を高めるとともに、教育現場においては、それぞれの実態や課題に応じて園内研修を充実させましょう。

#### 幼児教育の質の評価

教育現場における教育・保育の質の向上のため、評価を通じた運営改善にも取り組んでみましょう。

評価は、それ自体が目的ではなく、重点的に取り組むべきことを把握し、その伸長・改善に取り組むことが目的です。教育現場それぞれの実態や課題に応じて、PDCAサイクルによる評価手法を整え、運営改善に確実につなげるとともに、より客観性の高い評価にするため、評価結果を家庭や地域社会に広く情報提供し、共有するとなおよいでしょう。

#### 幼児教育センターの整備と活用

幼児教育の内容面の質の向上を図るため、宮城県では「幼児教育センター」を設置し、公私・施設類型の区別なく、教職員の資質能力の向上や保幼小の円滑な接続のための研修、幼児教育アドバイザーの派遣による教育現場への支援のほか、これらの基盤となる調査・研究などの取組を行います。

教育現場においては、幼児教育センターの取組を 積極的に活用し、子供たちが夢中になって遊ぶこと ができる質の高い環境づくりを常に意識した教育・ 保育を実践しましょう。

# 「志教育」につながる「学ぶ土台づくり」

### みやぎの志教育

### 夢をはぐくみ志に高める

「みやぎの志教育」とは、「小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労 観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き 方を主体的に求めさせていく教育」です。

### 人と 『かかわる』

- 様々な人との関わりを通し て, 自己理解や他者理解を深 化させる。
- 集団や組織の中で、よりよ い人間関係を築く力や社会性 を養う。

### よりよい生き方を 『もとめる』

- 学校で学ぶ知識と, 社会や 職業との関連を実感させる。
- 社会において役割を果たす 人間として, 自らの在り方生 き方について主体的に探求さ

### 社会での役割を 『はたす』

- 集団や組織の中で、自分の 果たすべき役割を認識させる。
- 自己の役割を果たすことに よって自己有用感を高めさせ



○ 相手との愛着関係をよりど

感につながる基礎を培う。

○ 様々な人と触れ合うことを

心をはぐくむ。

通して、社会性や思いやりの

ころとして, 人に対する信頼





- 幼児期にふさわしい生活の リズムを確立することで、自 立の基礎を培う。
- 様々な体験を積み重ねるこ とにより、自ら考え、自ら行 動する姿勢を身に付ける。



る気持ちや自分で解決しよう とする気持ちをもつ。

○ 諦めずにやり遂げようとす

○ 最後までやり遂げた体験を 通して自己肯定感をはぐくむ。



親子間の愛着形成の促進

基本的生活習慣の確立

豊かな体験活動による 学びの促進

#### 幼児教育の充実のための環境づくり

# 元気いっぱい,夢いっぱい,瞳かがやく"みやぎっ子"

~ 遊びや自然・人とのかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ ~

### みやぎの学ぶ土台づくり

# おわりに

#### 正確な実態把握による評価・検証

「学ぶ土台づくり」の取組の成果は、子供の生活や学びの様子など、まさに「子供の姿」に映し出されるものです。そのため、家庭における子供の姿や教育現場における幼児教育の取組状況などの実態を正確に把握し、課題を的確に分析することが「学ぶ土台づくり」の取組の改善・充実には不可欠です。そして、現状や課題は、行政だけではなく、家庭・地域社会・教育現場を含めて、幼児教育に関係する全ての主体で共有することが必要です。

宮城県は、正確な実態把握により現状・課題を分析・整理して各主体と共有し、各主体は、現状・課題に応じてそれぞれの取組を改善していくという、PDCAサイクルによる評価・検証を行います。

さらに、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の定期的な改訂(改定)をはじめ、幼児教育の動向や社会の状況は変化し続けます。このような社会状況の変化や宮城県の幼児教育の現状・課題に応じて、この指針が常に適切なものとなるよう不断の見直しを行います。

# みんなの行動が子供の健やかな 成長につながります

「学ぶ土台づくり」は、幼児教育に関係する全ての主体(家庭・地域社会・教育現場・行政)が、現状・課題についての共通認識をもち、この指針に対する共通理解の下、子供の健やかな成長のためにそれぞれの役割を確実に果たすことで成果が上がるものです。

はじめにも書いていますが、宮城県の将来を担う 全ての子供たちをみんなではぐくんでいくためには、 大人たちが一人一人の子供のために行動していくこ とが必要です。どの主体の役割も欠くことはできま せん。

この指針により「元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく"みやぎっ子"」を目指し、みんなで幼児教育に関わる意識をもち、各主体間で連携・協力しながら取り組んでいきましょう。

幼児教育の一層の充実に努めることが期待されます。



